

令和4年3月22日

令和3年度病害虫発生予察注意報（第4号）

和歌山県農作物病害虫防除所

1. 病害虫名：タマネギベと病
2. 対象作物：タマネギ
3. 対象地域：県北部
4. 発生量：多
5. 発生時期：2～6月
6. 注意報発表の根拠

1) 3月中旬の県北部におけるタマネギベと病越年罹病株(写真1)の発生ほ場率は27%、発病株率は0.51%と、いずれも3月中～下旬の平年(発生ほ場率7%、発病株率0.05%)に比べて高い。また、平成24年以降、最も高い発生ほ場率と発病株率である(表1)。

表1 3月中旬の県北部におけるタマネギベと病越年罹病株の発生状況

	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	令和 2年	令和 3年	令和4年 (本年)	平年
発生ほ場率(%)	3	11	3	7	0	8	9	6	10	10	27	7
発病株率(%)	0.04	0.03	0.01	0.01	0	0.07	0.03	0.05	0.12	0.12	0.51	0.05

注) 調査場所：平成24～令和3年は和歌山市、岩出市、紀の川市、かつらぎ町。令和4年は岩出市、紀の川市、かつらぎ町  
平年：平成24～令和3年の3月中～下旬における調査の平均

7. 防除上の注意事項

- 1) 前年に発生が多かったほ場は、本年も発生しやすい。
- 2) 本病は、気温15℃前後で曇雨天が続くと多発する。
- 3) ほ場をこまめに見回り、越年罹病株の早期発見と抜き取りを徹底する。抜き取った株は袋に入れ、ほ場の外に持ち出して適切に処分し、早急に薬剤散布を行う。
- 4) 孢子飛散による感染拡大を防ぐため、発生が認められないほ場においても早期からの予防散布を徹底する。二次感染株(写真2)が認められた場合は早急に薬剤散布を行う。
- 5) 薬剤の感受性低下を防ぐため、同一系統の薬剤は連用しない。
- 6) 排水を良好にし、降雨による浸冠水や停滞水をなくす。
- 7) 防除薬剤は最新の登録情報(農林水産省 農薬登録情報提供システム <https://pesticide.maff.go.jp/>)を参照し、適正に使用する。

和歌山県農作物病害虫防除所  
電話：0736(64)2300



写真1 タマネギベと病越年罹病株



写真2 タマネギベと病二次感染株の病斑